

令和5年度 管外視察研修に係る質問事項（小樽市総連合町会の回答）

No.	区分	内容	小樽市総連合町会における取組	備考
1	子ども会との関わり	<p>高齢化・少子化等により町内会役員・後継者育成に当町内会としても苦慮しています。</p> <p>そこで、町内会と子ども会との関係について教えていただきたい。具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町内会と子ども会は、町内会の組織か、別組織か、それぞれの割合はどのくらいか。 2 別組織の場合の町内会は子ども会への町内会開行事への参加状況および金銭的な子ども会への支援はどのくらいか。 3 協力関係でうまくいっている町内会事例を教えてください。 	<p>総連合町会事務局では各町会の実態について把握していないため不明。</p> <p>一例として、朝里町会の場合は、以下のとおり。</p> <p>●朝里地区連合町会においては、子供会の組織を有する町会は、新光西町会のみであり、組織としては別組織です。それも6年前から休止中であり、休止の理由は子供たちが筆まらなことに尽きていて、その理由は放課後の塾や習い事に時間を取られているのが実情です。子供たちに特化した行事は各町会で独自に運動会、盆踊り、入学を祝う会等を開催しています。子供会への助成金等は発生していません。</p>	<p>当総連合町会の加盟町会数は148町会だが、わずかに10世帯の町会（自治会）から33568世帯の大規模町会もあり千差万別。全体としては、100世帯以下が48世帯、500世帯以下が76町会と、全体の83.8%を占める。</p>
2	役員の担い手不足	<p>町内会会員の高齢化が進み役員並びに班長のなり手が無く非常に困っている。</p> <p>どのような対策をしていけば解決できるか。</p>	<p>・抜本的な対策はない。</p> <p>・区長、班長については輪番制が多いと思うが、会長等については役員経験者から輩出している。役員の確保は難しいが、声掛けを続けるしかないと思う。</p> <p>・会長職においても、2年ごとの輪番制をとっている町会がある。</p>	
3	町内会活動の現状	<p>貴会の現状についてお知らせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 役員の男女割合と年齢 2 会議の時間帯と曜日 3 班長や役員会議の頻度 4 会員募集や役員の声かけ方法 5 イベントの開催頻度と参加者数 6 定期的な町内会の広報誌の発行内容 7 行政による町内会加入の活動頻度と新規加入者への特典提供 <p>当市では広報等の配布を町内会が担っています。貴市の状況と問題点を教えてください。</p>	<p>貴会の現状についてお知らせください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 データなし 2 データなし、平日が多いと思われる 3 データなし 4 →新しいアパート、転入あれば役員が勧誘 5 →データなし 6 →5.9町会（約4割）が作成、イベントや資源回収参加案内などの募集記事等、開催後の報告記事 7 →市職員の町会加入者数は不明、特典等なし <p>当市では広報等の配布を町内会が担っています。貴市の状況と問題点を教えてください。→市広報誌「広報おたる」は、毎月1日新聞折り込み（新聞をとっていない世帯には、申し出により郵送）</p> <p>新聞折込手数料は、年額約400万円</p>	<p>●朝里町会の例</p> <p>役員の男女は女性6割男性4割くらい、平均年齢は75歳くらい。役員会議は6時から約1時間、月の20日に開催と決めている。役員会は毎月、班長会議は年1回。回覧板は月2回、町会誌は年2回発行。</p>

令和5年度 管外視察研修に係る質問事項（小樽市総連合町会の回答）

No.	区分	内容	小樽市総連合町会における取組	備考
4	町内会活動の活性化	小規模、高齢化町内会でも参加しやすい町内会活動について教えていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持さえ難しい町会が増えてきている。 ・近隣町会との合併、統合が望ましく話題にはなつても古くからのしがらみ？もあつてか現実化しないのが実情。 ・町会活動が面白いと思わせる仕組みづくりができるかがポイント。 ・いずれにしても、市の協力、支援が不可欠と考えている。（☆「町会活動支援員」制度の抜本的な見直し） 	<p>☆市職員（主に管理職）が各町会担当となり、町会と市との連絡調整を担う制度。→その地域に共住する職員がいない場合もあり、機能せず）</p>
5	町内会行事への参加について	町内会の問題として、加入者の減少や後継者不足、行事への参加減少があります。町内会行事に参加すると役員にならざれることへの抵抗感や不満があり、「毎回の集まりで時間を取られる」「人との話し合いが苦手」「話題が面白くない」といった要素が挙げられます。対策として年間を通じて参加が求められる行事を明確にし、それ以外の行事への参加は任意とする提案があります。具体的には、「夏祭りもあり隊」として夏祭りの仕事を担当する、「草取り花植え隊」として花の植栽や草取りを行うなどの案が考えられます。これにより、町内会への参加意識が変わる可能性があります。参加しやすい行事の例や勧誘方法について皆様のアドバイスをお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間のコロナウイルスまん延で、事業が停滞、縮小した。 ・R5年度は各種事業が再開し盛り上がる兆しあり。（特に神社の例大祭、潮まつり） ・学校と連携する。→児童、教師、保護者が加わることで、裏方業務も集客力もアップが期待できる。 ※町会のほか民生児童委員の協議会、老人クラブ連合会、観光協会などで結成されている「快適な環境づくり実践促進連絡会議」において花壇の整備、清掃活動等を実施している。 	<p>●朝里町会の例 役員の勧誘時には、家庭、仕事、仕事が優先される事、行事への参加についても任意である事を強調している。又会長や幹部役員も率先して、家族での計画などを優先するようになっている。「役員をやつて楽しい、やりがいがある」町会活動である事をアピールしている。また行事の参加についても回覧板での周知は行うものの、役員による口づてでの参加勧誘（いわゆる口コミ）が大きな力となるので、普段から役員による一般町会員への声掛けをお願いしている。</p>
	総括		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減、少子高齢化が進み、また、地域への帰属意識の希薄化もあり、町会活動の今後については大変な危機意識を持って 	
			<ul style="list-style-type: none"> →市への要望が実り、市（生活環境部）と今後の地域活性化の維持のための対策を検討する場を本年3月に設置し、協議しているところ。（1回目：全町会へのアンケート調査実施→2回目：町会活動が盛んな町会長と市との意見交換） 	

小樽市総連合町会の概要

1. 地域の概要

小樽市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地方の東側に位置しており、市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多いまちです。(東西約 36 km、南北約 20 km) 小樽という地名は、アイヌ語でオタ・オル・ナイ(砂浜の中の川の意)と呼ばれたことに由来します。

1869(明治2)年、札幌に開拓使が設置されると小樽は北海道開拓の最も重要な港湾として位置づけられ1880(明治13)年には、道内で最初の鉄道が手宮と札幌間に開通しました。

その後、小樽港は1889(明治22)年には特別輸出港に、1899(明治32)年には国際貿易港に指定され、さらに日露戦争後は南樺太の消費物資の供給地となるなど、小樽はこのころから急速に発展し、繁栄の一途をたどりました。

一方、街並みでは、1889(明治22)年には色内・手宮の地先の埋め立てが完成し、この地に石造倉庫が建ち並びました。特に「北のウォール街」と呼ばれた銀行街は、明治から大正期にかけて中央の金融機関が進出したもので、本道金融界の中心地として重要な役割を果たしました。

このような背景の中で、旧日本郵船(株)小樽支店(国指定重要文化財)、日本銀行旧小樽支店(小樽市指定有形文化財)など、近代建築が数多く建てられました。

これら明治、大正、昭和初期の建造物は現在も数多く残されており、歴史や文化を今に伝え、小樽らしい街並みを形成しています。

近年は全国でも有数の観光地として知られるようになり、道内外はもちろん中国・韓国・台湾などの外国人観光客が増加し、小樽運河周辺を中心に大勢の観光客で賑わっていた。しかし、令和2年頃からの世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、おたる潮まつりや小樽雪あかりの路などのイベント中止や海外観光客の激減など、大きな経済的打撃を受けるとともに、町会活動においても、高齢者の見守りや子ども会、敬老会などの行事の中止・縮小など大きな影響を受けた。

令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが季節性インフルエンザと同様に引き下げになったことから、行動規制が解除され、海外観光客の来訪が増え、小樽運河を中心に賑わいが戻りつつあり、町会活動も徐々にではあるが再開しつつある。

観光客の激減に伴い、町会活動も縮小している。



2. 連合会の概要

(令和5年3月31日現在)

会長名	堀口 雅行	設立年月日	昭和39年11月16日
総人口	107,908人		
総世帯数	61,250世帯	加入世帯数	43,954世帯
世帯加入率	71.8% <small>108軒中 77軒</small>		
総単位町内会数	—	加入単位町内会数	148
単位町内会加入率	—	法人格取得の単位町内会数	50
地区連合会数	20	予算総額	23,028千円
部会・委員会の状況	総務企画部会、福祉部会、環境衛生部会、交通防犯部会、女性部会		
備考	予算総額は、令和5年度		

※1 別紙「●小樽市の人口及び世帯数、●小樽市総連合町会加盟町会数と加入率等」

※2 別紙「◎小樽市総連合町会組織図」

3. 連合会の広報活動

- ・ 広報紙「コミュニティ」年間発行回数：4回（4月、7月、10月、1月）
- ・ 1回の発行部数：5,100部
- ・ 配付先と方法：各町会の班毎に回覧、関係団体へも配布し情報提供に努めている

4. 町会活動の紹介記事

別紙「コミュニティ 令和5年4月 No.221」



●小樽市の人口及び世帯数

住民基本台帳より

年度	人口	世帯数	高齢化率(%)
H元	115,621	63,415	40.08
～			
R2	113,728	62,991	40.69
R3	111,634	62,365	41.13
R4	109,712	61,764	41.40

各年3月31日現在

●小樽市総連合町会加盟町会数と加入率等

年度	町会数	加入世帯数	加入率(%)
H元	153	57,402	90.8
～			
R2	149	45,052	71.6
R3	149	44,572	71.6
R4	149	43,969	71.2



●人口、高齢化率、町会加入率、世帯数の推移

※北斗市の資料に小樽市のデータを挿入して作成した。

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
加入率	北斗市	69.8%	69.0%	67.8%	67.2%	66.2%	65.4%	64.4%	64.2%	64.1%	63.0%
	小樽市	75.8%	75.2%	75.2%	74.4%	73.9%	73.4%	72.2%	65.0%	71.6%	71.6%
世帯数	北斗市	21,653	21,759	21,850	21,952	22,062	22,178	22,279	22,299	22,318	22,250
	小樽市	50,948	50,144	49,655	48,806	48,117	47,459	46,256	41,230	45,052	44,572
人口数	北斗市	48,447	48,101	47,769	47,369	47,041	46,608	46,302	45,878	45,386	44,713
	小樽市	130,156	128,405	126,420	124,122	122,088	120,037	117,924	115,621	113,728	111,634
高齢化率	北斗市	23.6%	24.6%	25.6%	26.5%	27.4%	28.2%	28.9%	29.5%	30.2%	30.9%
	小樽市	32.4%	33.6%	34.9%	36.4%	37.5%	38.4%	39.3%	40.1%	40.7%	41.1%

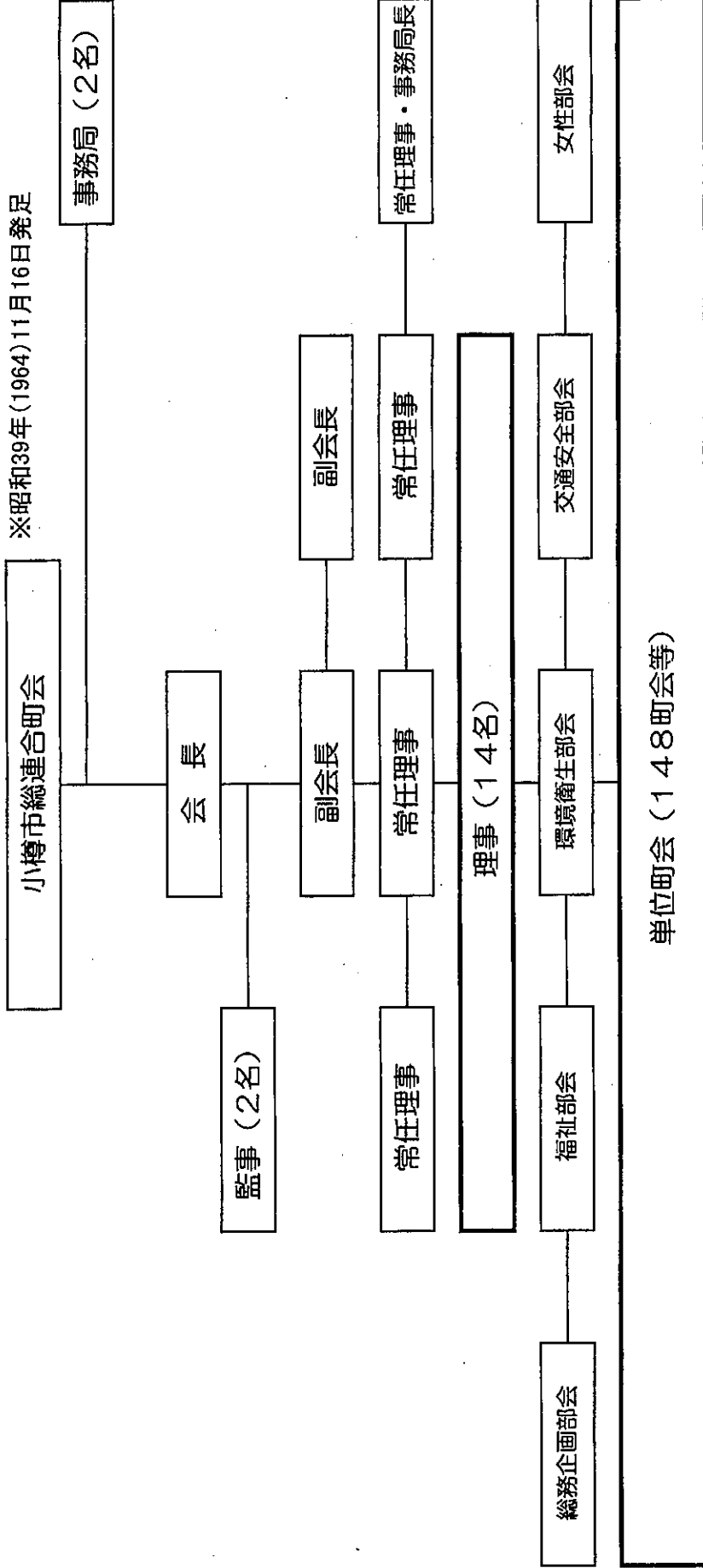
町内
 3割は80歳
 7割は70歳以上

↑
 7割は70歳以上



◎小樽市総連合町会組織図

令和5年5月19日現在



●常任理事会 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、必要に応じて開催する。

●理事 常任理事会は、会長、副会長、常任理事及び理事をもって構成し、必要に応じて開催する。

●専門部会 本会の事業の円滑な運営を図るため、専門部会を置き、部会長は会長が委嘱する。
2 専門部会の運営については、別に定める専門部会運営細則による。

...



コミュニティ

令和5年4月

No.221

発行/小樽市総連合町会 〒047-0033小樽市富岡1丁目5-10 総合福祉センター内
TEL/FAX 24-1933 E-mail sourenko.jm@bz04.plala.or.jp

●「令和5年度 定期総会」は書面開催となります



総連合町会 発行

1月27日（金）総合福祉センター4階研修室において「令和4年度第4回理事会」が開催され、「令和5年度定期総会」の開催について協議しました。

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが、5月から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下がる見通しではありますが、100人以上が出席する会議の開催には慎重を要するとの判断から、前回に引き続き、定期総会を書面開催とすることで決定しました。

定期総会に係る議案等については、5月上旬に各町会に発送し、下旬頃に議決されるよう事務手続きを進める予定です。町会の皆さまには、お手数をおか

けしますが、以上の状況をご理解いただきますようお願い申し上げます。

●除雪に関する意見交換会



本年2月2日（木）、市別館3階の議会第2委員会室で午後2時から、標記の会議が開催されました。

まず、近年の累積降雪量、最深積雪深などの数値や除雪費の推移などの説明があり、その後、グレーダ、タイヤドーザ、小型ロータリが実際に車道や歩道の除雪作業している状況の動画が上映されました。

最後に意見交換会として、出席者の地域の実態や改善策の要望（置き雪対策、道路通行の有効幅の確保）など、活発な意見が交わされました。

●コミュニティリーダー養成研修会



2月22日（水）午後1:30から市消防庁舎6階講堂において「令和4年度コミュニティリーダー養成研修会」が開催されました。講師は、北海道科学技術大学の出口寿久教授で、「これからの地域のまちづくり」と題して、地域づくりが求められる背景や町内会が抱える課題と対策、地方創生で取り組まれている地域づくりを紹介しながら、これからは、将来世代のための地域づくりが重要であるとお話がありました。

参加者は、事例紹介などから、自分の町会でも生かせないかとメモをとるなど熱心に聞いていました。

（同大学（短期大学部含む）と小樽市は平成30年に、地域の発展と人材育成及び学術の振興に寄与することを目的に包括連携に関する協定書を締結しております。）

●町会の取組事例を紹介します

1 スマホ教室及び健康教室（新潮町会）



昨年11月27日（日）午後1：30から新潮会館でスマホ教室を初めて開催しました。「スマホ教室 in 小樽の町内会実行委員会」のメンバーである札幌学院大学生が、参加者が持っているスマホの機種に応じて、一対一で操作方法等を教えてくれるもので、参加者からは丁寧でわかりやすいと大変好評でした。

12月10（土）に同会館で開催された健康教室では、小樽市南部地域包括支援センターの職員の方々が、自分自身のコンディションをゼロに戻す「ゼロ・フォームズ」をはじめブロックやボールを使用した運動を楽しみながら行いました。佐々木会長からは、スマホ教室の参加者の中から町会活動のお手伝いを申し出る方が出てくるなど、改めて人のつながりの大切さを感じたとのお話がありました。

2 防災研修会（東小樽町会、入船六三町会、石山町会）



昨年9月22日（木）に、東小樽町会（西野会長）で「小樽市の防災体制とわが家の防災対策」と題して、市総務部災害対策室職員を講師に迎え防災講話が開催されました。

10月1日（土）には、入船六三町会（山内会長）主催の防災研修会が行われ、防災講話とともに、アルファ米などの非常食を試食しました。

10月30日（日）には、石山町会（荒谷会長）主催で、防災研修会が開催され、AEDの作動や胸部圧迫訓練、簡易ベッドの組立など実戦さながらの研修が実施されました。



3 消防職場見学会（桂岡町内会）

1月13日（金）に、桂岡女性防火クラブの企画・協力により、小樽消防本部勝納消防署において、標記の見学会が実施されました。内容は、出動訓練の見学や消防士の1日紹介のほか、消防長が消防への疑問、質問に対して回答してくれました。特に、消防車両5台による出動訓練では、「何が起きたのか、びっくりした。」と、迫力ある訓練の様子に子どもたちは目を見張っていました。

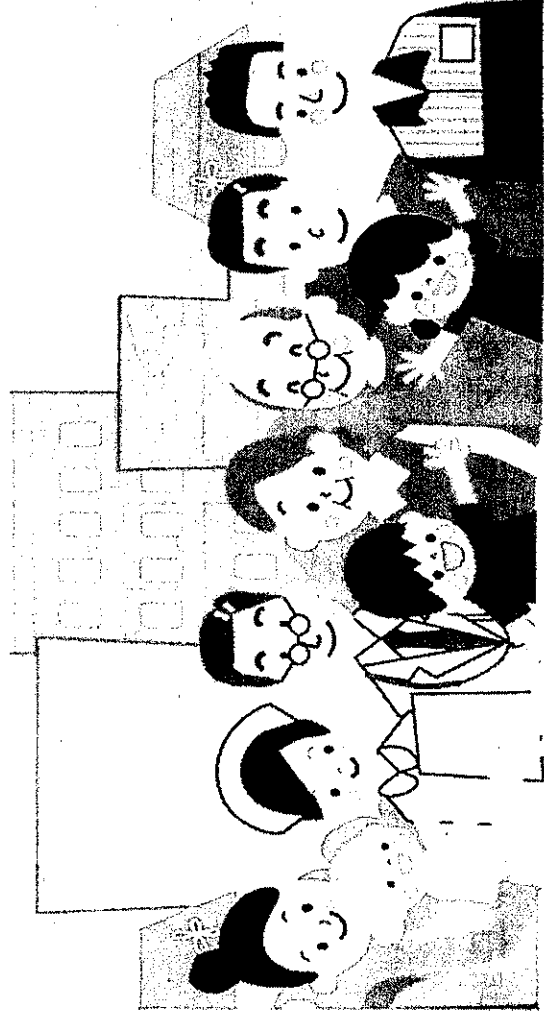
4 町内会・自治会広報コンクール（インターネット部門）特別賞（桂岡町内会）

北海道町内会連合会が4年に1度実施している標記コンクール（広報誌部門、インターネット部門の2部門）において、桂岡町内会（西谷会長）が開設しているホームページによる広報活動に対して特別賞が授与されました。おめでとうございます。（<https://katsuraoka047.wordpress.com/>）

なお、本コンクールには、全道から広報誌部門では、7区8市3町で50作品（うち赤岩町会、桂岡町内会、共睦町会、幸町会の4町会を含む。）の応募が、また、インターネット部門では、2区7市で9作品（うち桂岡町内会を含む。）の応募がありました。

小樽市の町内会について

(問題点と市の取組みについて)

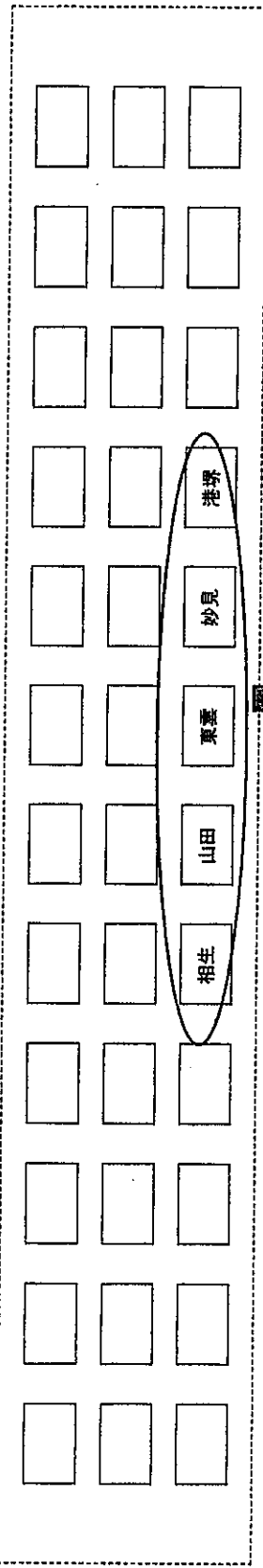


「安全で安心な
住みよい小樽の
まちづくりのために」

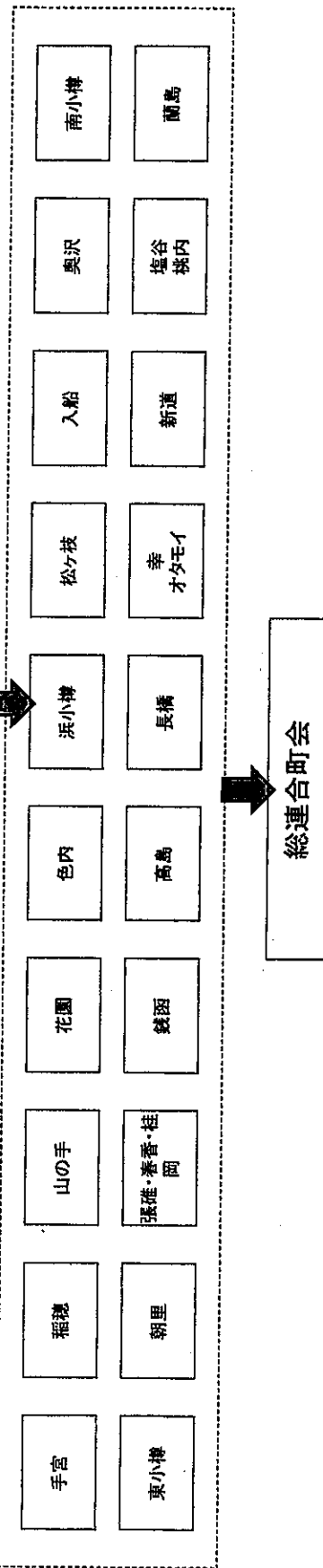
町内会とは【定義】

町または「字（あざ）」の区域その他市町村内の一定の区域に住所有する者の地縁に基づいて形成された団体をいう（自治会、町内会、町会、部落会、区会、区など）
 現在小樽市内では、町会数148、地区連合町会20、総連合町会1となっている。

(単位町会)148



(地区連合町会)20



町内会における地域活動

①地域住民への情報の提供

身近な町内会の情報や市役所などからのお知らせを回覧版等でお知らせ

②地域住民の親睦行事等の開催

地域住民同士が気軽に交流できる夏祭りや運動会、敬老会等

地域の仲間作りの場としての食事会、喫茶「ふれあいサロン活動」等

※「潮まつり」や「雪あかりの路」に参加する町内会も多々あります

③地域の安全対策と取組

交通安全対策～啓発活動への参加、老人クラブの交通安全教室の開催、小学生入学時の交通安全活動

防犯対策～地域の街路防犯灯の設置や維持管理

防災対策～災害に備えた防災訓練等の実施、参加

④生活環境向上のための活動

ごみステーションの管理、道路や公園の清掃や草刈り、地域の道路沿いなどの花植えによる美化活動

⑤地域の課題への対応と関係機関との協力・連携

地域の課題解決に向け、地域住民間で考え、必要に応じて市役所等の行政及び関係機関・団体との連携

小樽市総連合町会

- ◆発 足 昭和39年11月
- ◆目 的 各町会相互の連絡調整を図るとともに、明るく住みよいまちづくりを推進
- ◆基本理念 「豊かな住みよいまちづくり」
- ◆役員構成 会長 1名 副会長 3名 常任理事 若干名 理事 若干名 監事 2
- ◆事務局 小樽市富岡1丁目5番10号 小樽市総合福祉センター3F

役割と活動

- ◆各町会及び地区連合町会との連絡、調整
- ◆町会活動に関わる共通問題の調査、研究
- ◆地域福祉の増進及び快適な環境づくり
- ◆市役所等の行政及び関係機関・団体との連携、協調
- ◆広報誌「コミュニティ」の発行（年4回）
- ◆研修会等の開催及び参加の促進 他

※市の各種委員会等の委員を総連合町会へ要請する件数も多くなっている

町内会館について

◆小樽市内74の町内会館が存在

※すべての町会が所有しているわけではない

◆会館は町内会の会議や懇親会、研修等、活動の場として、各町内会が所有

※中には複数の町内会が1つの会館を共同利用している

◆会館を所有していない町内会については、近隣の町内会の会館を利用したり、市の公共施設を利用している。

※いなきたコミュニティセンター・銭函市民センター・塩谷サービスセンター集會室他

以前は、地域住民の葬儀会場等として多く利用されていたため、会館収入を会館の維持管理費や将来的な補修経費の積立金に充てていたが、近年は、葬儀会社の運営する斎場等を利用することが多くなっており、また会員の減少等に伴い活動自体が縮小される傾向にもあることから会館収入が激減し、施設の維持管理やその運営自体も困難になってきている。

市が実施する町内会を対象とした定期的な取組

◆地区連合町会長と市長と語るつどい (年1回8月実施)

20地区連合町会長が参加し、各地区連合町会からの市への要望や提言を受けながら意見交換を実施

◆町会長と市との定例連絡会議 (年2回5月・11月実施)

→ 全町会へ 5割が出席 市長出席
町会からの要望を市に伝え、市からの連絡事項の伝達や取組への協力を依頼しながら、意見交換を実施

◆町会関係功績者顕彰式 (年1回11月実施)

10年表彰 ... 表彰状

長年にわたり、町内会役員 (会長他) として尽力された方を表彰

◆コミュニティーリーダー研修 (年1回2月実施)

町会役員の高齢化や組織力の低下等多くの課題や問題解決の一助として、地域社会活動の中心となる町内会長や役員を対象とした研修を実施

表彰状、講演録

回覧ボードの扱いに関するお問い合わせ

市から町内会への主な連絡事項

- ◆各種行事の案内
 - 保健所の検診のお知らせ、確定申告等の日程
 - 市民向けの各種講演会の案内 など
- ◆市が発注する各種工事等着工のお知らせや工事説明会の案内
- ◆各種啓発事業
 - 消費者センター（くらしのニュース他）
 - 各種アンケート調査協力のお願

回覧板を
通じて周知

※ 総連合町会が作成する「町会各種調べ」を生活安全課で管理しており、提供の依頼に対し、用途、使用期間等を確認の上、町内会長名や住所等の掲載情報を送付しますので、各町会あてに文書等を送付したい場合には、メール等で依頼してください。

小樽市から町内会への主な助成制度

◆生活環境部

①小樽市総連合町会補助金（生活安全課） R5年度予算：15,127千円

各単位町会が行う住み良い地域づくりのための町会活動に対して支援を行う
総連合町会の円滑な運営のために係る経費に対する補助金を交付

②町内会館等建設助成金（生活安全課） R5年度予算：7,650千円

地域住民の福祉の向上及び地域活動の育成を図ることを目的として、町内会等が
町内会館等を建設、補修する場合に助成金を交付（建設費の1/2以内）

③ごみ箱設置費等助成金（ごみ減量推進課） R5年度予算：327千円 ←ステーション方式

清潔で快適な地域環境を維持することを目的に、ごみステーションに排出された
家庭ごみの散乱を防止するため、ごみ箱を設置、購入、またはごみネット等若しくは
は困い込みごみネット等を購入するために必要な費用に対する助成金を交付

1/10あたり2つあるの補助金です。

④集団資源回収団体奨励金（ごみ減量推進課） R5年度予算：5,220千円

ごみの減量化、資源の再生有効活用及び省資源化を図るとともに、資源回収の意欲の高揚と地域コミュニティ活動の促進に資することを目的に、集団資源回収を実施した回収団体に対し、その資源の回収量に応じて奨励金を交付

◆建設部

①街路防犯灯設置費補助金（庶務課） R5年度予算：1,388千円

夜間における治安の維持及び交通の安全を図るため、街路防犯灯を設置、若しくは改良する団体若しくは個人に対して助成金を交付 （一）ほんごんてい内交が補償はる

②街路防犯灯維持費補助金（庶務課） R5年度予算：32,335千円

夜間における治安の維持及び交通の安全を図るため、街路防犯灯を維持管理する団体に対して助成金を交付 （補正）増加分を不交付とする

町内会の課題(問題点)について

◆加入世帯数の減少(=未加入世帯の増加)

→町内会費等の収入が減少するため、活動費が捻出しづらくなる

◆会長・役員の成り手不足(民生委員・地元の消防団員等も同様の傾向)

◆高齢化・業務負担増で体調を崩し辞退する・後任者がいない→空席・兼任

（ウハウハが送めわてしむた）

町内会が市に求める支援と対応策の検討について

◆財政的な支援

補助金のほかに

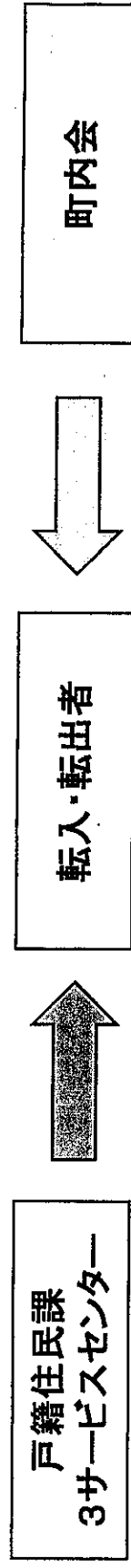
町内会加入者の減に伴う町内会費の減少等により活動が縮減せざるを得ず、町内会の活性化のための助成金が求められており、市としては現状の補助金の見直しや新たな財政的援助の検討が必要

◆人的な支援(生活安全課及び町会支援員)

地域の問題に対する市の窓口的存在として、道路等の補修や改善要望、公園の草刈や清掃の相談、各種補助金制度の担当把握、その他国や北海道等の窓口の案内または取次ぎなども含めた行政一般に関する相談窓口としての役割、さらには町会活動にも参加してもらえようとする人的派遣も求められており、市としては、現状の町会支援員制度の在り方や、新たな人的支援の検討が必要

小樽市の町内会加入促進に対する取組

- 1 転入、転居する方が、生活環境部戸籍住民課及び3サービセンターで住民異動届を提出する際に、「町内会に加入しましょう」のチラシを渡して加入促進を実施



届出時に加入チラシを配布

新規居住者への加入のお願い

- 2 小樽市のホームページに「町内会」の項目を作成し、掲載 (H29.8~)
- 3 町内会加入PRのポスターを作製し、各所で掲示 (H30.4~)

生活環境部戸籍住民課及び3サービセンター、生活安全課入口、
総連合町会事務局、銭函市民センター、いなきたコミュニティセンター

※今後は、住民が町内会に加入する必要性を強調したい

町会・自治会加入申込書

平成 年 月 日

町会（自治会）長 様

申込者 住所 小樽市 _____

氏名 _____

電話 _____

平成 年 月 日、黄町会（自治会）区域内に転居（転入）いたしましたので、町会（自治会）に加入したく申し込みます。

(フリガナ)	続柄	年齢
氏名		
	世帯主	

町会（自治会）への加入される方は、この町会・自治会加入申込書をご記入の上、町会（自治会）長または、役員へお渡しください。
なお、連絡先がわからない場合は、下記にお問合せください。




【お問合せ先】
 小樽市総連合町会事務局 小樽市富岡1丁目5番10号
 総合福祉センター2階
 ◎火曜日～金曜日 9:00～17:00 ◎土曜日 9:00～16:00
 TEL/FAX(0134)24-1933

市内転居・転入された市民のみさまへ

町会・自治会に加入しましょう

<安心・安全で、住みよいまちづくりにご協力ください。>
小樽市総連合町会では、市内転居・転入された市民のみさまへ、これからお住まいになる地域の町会・自治会（以下、町会）への加入をお勧めしています。
町会は、下記の活動のほか、市民の声を行政に反映させるための、地域住民と行政のパイプ役としても積極的に活動しており、地域コミュニティの推進や協働のまちづくりを兼ねるうえで、なくてはならない身近な団体です。

町会はごんぎ活動者しています

- 立寄りの転送**

 身近な町会の情報や市税所などからの連絡事項を、回覧版等でお知らせしています。
- 立寄りの行事の開催**

 住民同士が交流し、楽しめ合いをつくるため、夏祭りや運動会、敬老会などの行事を開催しています。
- 立寄りの防犯活動**

 地域の防犯の意識や維持管理、いつ起きるか分からない災害に備えた防犯活動などを行っています。
- 立寄りの活動の場としての役割**
 消費生活相談などをつくるため、ゴミステーションの管理、窃盗や公園の清掃・草刈りなどを行っています。
- 立寄りの活動への参加**
 地域の課題についてみんなで考え、必要に応じて行政などと連携し、解決に努めています。

町会への加入手続きは・・・
 町会に加入するには、お住まいになるご近所の方に、町会長または、役員の連絡先をお尋ねになり、加入の申込みをしてください。（裏面が申込書になっています。）
 なお、連絡先がわからない場合は、小樽市総連合町会事務局までお問合せください。

小樽市総連合町会事務局 小樽市富岡1丁目5番10号 総合福祉センター2階
 ◎火曜日～金曜日 9:00～17:00 ◎土曜日 9:00～16:00
 Tel/Fax (0134) 24-1933

町会支援員制度(平成19年10月発足)

(常設課)
市職員のやりとり

ともに支えあう地域社会をめざし、町内会などの地域コミュニティ活動の推進を目的とし、管理職が市内町内会の様々な活動を支援する制度として、平成19年10月に発足

市内153町会(当時)のうち、約3割の46町会から要請があり派遣がスタート

○設置目的

市内の町内会の多くが、高齢化で役員の成り手がいないなど、様々な問題を抱えており、こうした課題の解消に共に取り組み、町内会を活性化する。

○町内会からの要請内容…

「役員会に出て制度の説明をしてほしい」、「道路にできた穴を修繕してほしい」

「職員が町内会役員と一緒に資源物回収やお祭りの手伝いを行う」等…

○支援員の役割

要請のあった町内会に管理職1名を配置し、行政の要望や相談に応じるほか、お祭りやイベント活動にも参加してもらう等、「町内会と市のパイプ役」として活動を担ってもらっている。

町会支援制度の課題と今後の新たな支援策の検討

【町内会】

- ①新旧の町内会長同士の引継ぎがなかったことや、市からの定期的な周知がされてこなかったことから、制度自体を知らない町内会が多い。
- ②町内会にとっては、外部からの支援員の配置の必要性があまりない。

【市】

- ①制度の周知がされていないことから、活動への理解が得られない。
- ②平日の業務中よりも、お祭り等のイベントの手伝いに参加する時間は取れない。
- ③居住する地域によって支援員の人数の偏りがあり、遠方の地域に居住する支援員を配置せざるを得ないケースもある。
- ④特定の支援員のみ活動する状況のため、配置期間を設定し、交替制を望む意見もある。

※今後の人的支援への取組については、町会支援員制度の在り方検討も含め、新たな取組も踏まえて考える時期となっている。また、成り手不足という課題自体についても、町会として困ること、後継者に求めたい役割は何かという点から課題を再確認した上で、総連合町会と連携しながら、対策を協議していくことが必要であると考えている。

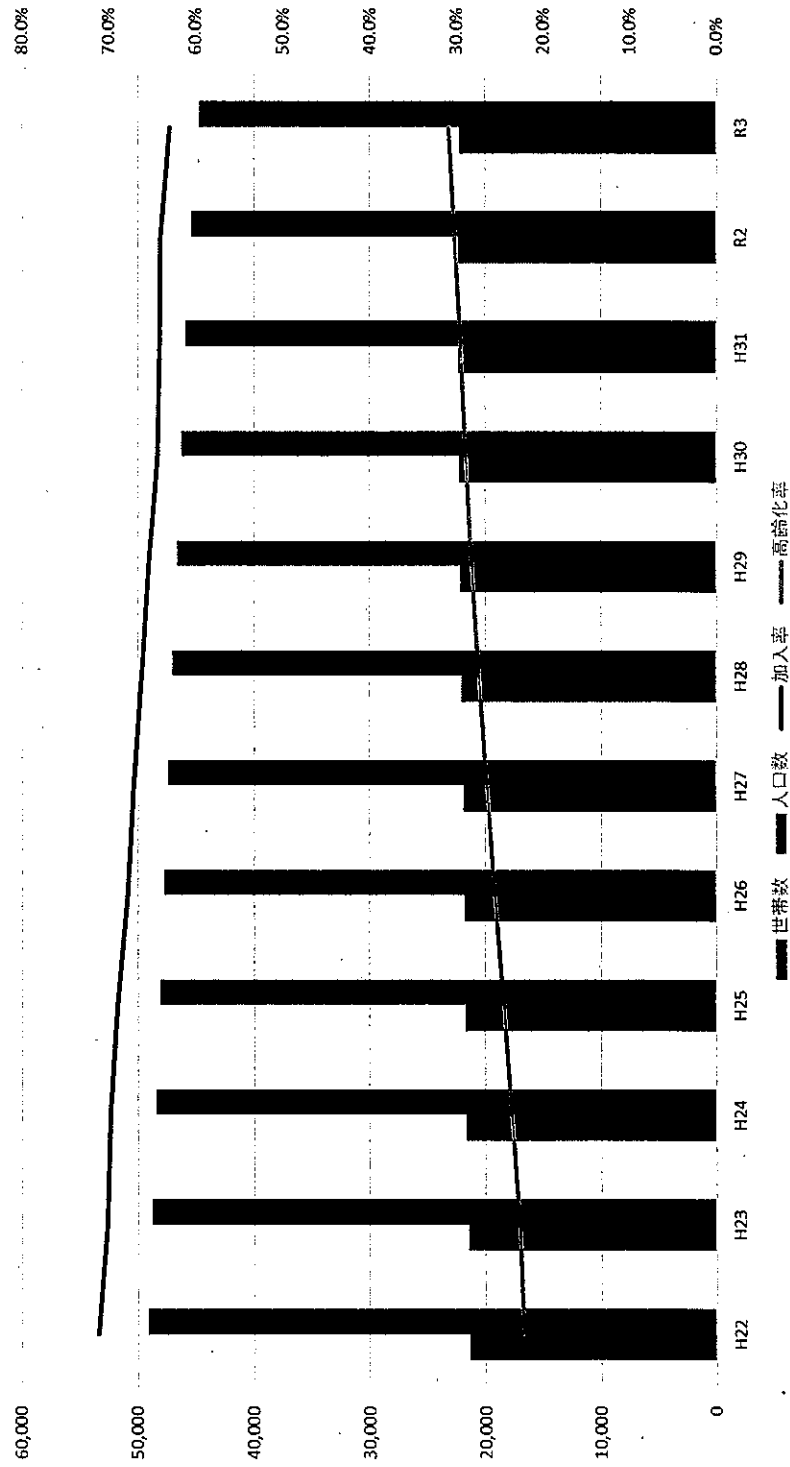
新しい制度の仕組みを伝える、
2023年の体制へ移行。

北斗市町会連合会の概要と取り組み事例等について

1 人口、高齢化率、町会加入率、世帯数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
加入率	71.2%	70.1%	69.8%	69.0%	67.8%	67.2%	66.2%	65.4%	64.4%	64.2%	64.1%	63.0%
世帯数	21,401	21,439	21,653	21,759	21,850	21,952	22,062	22,178	22,279	22,299	22,318	22,250
人口数	49,100	48,779	48,447	48,101	47,769	47,369	47,041	46,608	46,302	45,878	45,386	44,713
高齢化率	22.2%	22.7%	23.6%	24.6%	25.6%	26.5%	27.4%	28.2%	28.9%	29.5%	30.2%	30.9%

北斗市の加入率、世帯数、人口数、高齢化率の推移



0

0

2 町会への補助金の種類、額の推移

(1) 町会連合会補助金

内容：町会連合会の運営費の不足分を補うもの

年度	H30	H31	R2	R3	R4
金額	904,000	1,204,000	904,000	500,000	300,000

(2) 町内会活動傷害保険補助金

内容：町会連合会が加入する傷害保険金の半額を補助するもの

年度	H30	H31	R2	R3	R4
金額	411,770	407,680	405,710	401,810	397,820

(3) 町内会館等運営費補助金

内容：町内会館の維持費（電気基本料、水道基本料、地代等）を補助するもの

年度	H30	H31	R2	R3	R4
金額	1,617,248	1,619,393	1,680,329	1,713,009	1,589,168

(4) 町内会活動活性化交付金

内容：町内会の事業（地域交流、自主防災等）を補助するもの

年度	H30	H31	R2	R3	R4
金額	6,840,000	6,887,500	6,880,000	7,620,000	7,630,000

(5) 町内会館整備事業補助金

内容：町内会館の改修に対して補助を行うもの

年度	H30	H31	R2	R3	R4
金額	1,547,280	4,874,123	1,560,142	162,666	60,698

(6) 地域協働事業対策補助金

内容：町内会活動に必要な備品等購入費を補助するもの

年度	H30	H31	R2	R3	R4
金額	998,469	798,560	100,000	586,670	642,418

(7) 文書配布手数料

内容：広報配布業務に対する手数料

年度	H30	H31	R2	R3	R4
金額	19,043,760	18,992,240	18,972,800	18,816,640	18,766,080